

～戦略の実現に向けた具体的取組み例～

新しい社会と成長を支える

ICT プロジェクト 100

【政府部門の「つながる化」～電子行政の推進】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
1	社会保障・税共通の番号制度の導入	個人レベルのキメ細かい政策を可能とし、各省自治体の情報連携を可能とするよう、電子行政の基盤となる共通番号制度を導入する	○		○	国民世論の形成	法案整備	実現		政府税制改正大綱(09年12月)においてPTを設置し、1年以内を目途に結論を出すこととされている (http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2009/1222zeiseitaikou.pdf)
2	行政のBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の推進	透明で利便性の高い、効率的な電子行政の実現に向け、国地方を通じICTを十分に活用する行政の業務改革を進める					可能なものから			BPRに伴う人財の有効活用なども同時に視野に入れる必要
3	行政のBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)の推進	各省自治体の共通業務などに関し、民間へのアウトソーシングにより効率化、コスト削減を図る。行政の縦割りの改善、民間企業の活力の導入等の効用も期待される。					可能なものから			BPOに伴う人財の有効活用なども同時に視野に入れる必要
4	行政の事務や書式などの標準化の推進	電子行政の前提として、各省自治体で異なっている事務や書式などの標準化を推進する					可能なものから			例えば、住民票の書式も各自治体で区々となっている。また、就労証明など企業が自治体宛に発行する書類書式も区々であり非効率である
5	強力な権限を持つ行政CIOの任命	国・地方の情報システムの全体最適を立案・遂行する、予算権限、遂行権限を持った行政CIOを任命する	○					実現		形式のみではなく国全体のICT予算の最適配分、最適なシステム構想を立案遂行する権限が必要。行政CIOの下には専門家組織を設置
6	電子行政推進法の制定	電子行政を法的な根拠をもって強力に推進する(行政の原則電子化や行政CIOの設置など)	○					実現		韓国では、2001年に「電子政府法」を制定し、行政の原則電子化を強力に推進
7	ワンストップサービスの実現	引越や結婚、出産など面倒な行政手続を一度の手続で終了	○	○	○			可能なものから		例えば児童手当を受けるための「現況届け」には住民4手続、行政5手続も必要 (http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/symposium1208/shiryu.pdf)
8	プッシュ型サービスの拡充	年金情報(既納付額、将来受取額)や税金還付情報、エコポイント還元などを個人が「申請」するのではなく、行政側から能動的に個人にサービス提供する	○		○			可能なものから		パンフレット「電子行政が創る国民本位の新たな政府の姿」 http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2009/pamphlet200912.pdf
9	中央官庁システムの共同利用化	クラウド技術等の活用により中央官庁システムを共同化する			○			実現		現行では各省庁ごとにシステム投資が行われている
10	市町村システムの共同利用化	クラウド技術等の活用により地方自治体システムを共同化する			○			実現		現行では各自治体ごとにシステム投資が行われている
11	選挙運動へのインターネット利用の解禁	政策本位の選挙・透明性の高い効率的な選挙を実現するため、インターネットの利用を解禁する	○	○				実現		
12	個人情報監視保護する第三者機関設置	共通番号制度の導入などによる、個人情報やプライバシー保護のため、アクセス監視や問題が生じた場合の解決などを担当する機関の設置	○		○			検討	実現	社会保障・税共通の番号制度と並行して検討する必要
13	行政サービスにおける認証基盤の再整備	民間利用も視野に入れ、現存のPKI方式だけでなく、レベルに応じた簡易な認証方式を提供する。共通番号の上で、多様なサービスを実現するために、民間でも活用が進んでいるICカード基盤等の活用も検討。			○				実現	現在の公的個人認証はいわば実印に相当する厳格さ。文書では認印で容認されるものに実印レベルを求めることは合理的でない
14	本人確認制度の整備	生体認証など根本的な本人確認制度を検討する	○		○	世論形成		検討		「なりすまし」の確実な排除に向けた方策の検討
15	企業コードの整備	各省自治体で異なっている企業コードを統一し、省庁・自治体間の情報連携や企業の業務効率化を図る			○				実現	現在、省庁ごとに異なる13種類の企業コードが使用されている

16	申請中手続確認制度	国民が申請した手続をどの公務員がいつ処理しているかをチェックできるシステム			○			実現	韓国では「民願制度」として、国民による政府のチェック機能となっている
17	統計情報の抜本的迅速化(早期公表)	景気動向や雇用の状況などを正確かつ迅速に把握し、必要な施策を遅滞なく講ずるためのシステム			○			実現	経済状況と対策のタイムラグによる無駄やリスクの排除
18	政府保有情報の民間での利活用推進	政府保有情報を民間で迅速に利活用できる環境整備。データ利用可能なデジタルアーカイブ化。	○	○	○			実現	政府保有データの活用による新たな価値創出や新産業創出。個人情報等へは、十二分な配慮が必要。利活用ガイドラインなども整備
19	政策立案過程の更なる透明化と国民参加	インターネット等を通じ法令や予算の立案から制定に至るプロセス、担当部署、今後の予定などを常に国民に対し開示する。また、インターネット等を通じて、国民や企業を対象とした意見収集やアンケート調査などを積極的に政策立案に活用する。						実現	一部の自治体では、インターネットにより住民のニーズを把握
20	国税・地方税関係書類の電子化の推進	税務申告の原則電子化を基本として、国税の電子帳簿保存法のあり方を見直す。eLTax(地方税電子申告システム)を全ての地方自治体に展開する。紙ベースとなっている源泉徴収票、地方税通知書等を電子化する。	○	○	○	自治体予算の関係		実現	国税の電子帳簿保存は、紙による帳簿保存より厳格な要件が求められており、普及が進まない。eLTaxは、22年1月全国786市のうち導入は354市。複数の自治体に営業所を持つ企業は、全体の電子化が実現できない
21	契約書や受発注書の電子化	あらゆる契約書を電子化し、オンラインで公証役場などを経由する仕組みを構築する。あわせて電子帳簿保存法に基づく契約関連文書等の電子化を進めることにより受発注書等の電子保存を推進する。	○	○	○				○
22	身近な手続の着実な電子化の推進	例えば、免許証などのインターネット経由更新、住民票のコンビニ・郵便局交付の普及、住基カードを利用したコンビニでの投票など	○		○			実現	国民にとって身近な手続を着実に電子化することにより、参加意識や問題意識を高める
23	政府関係機関の入館カード統一	政府関係機関への入館手続(セキュリティカード)を統一・簡素化する	○		○			実現	各省庁ごとに異なる入館手続、セキュリティゲートであり、利用者利便性の欠如やコスト高に繋がっている
24	国と地方自治体間の電子データによる連携	国と地方自治体間で発生する登記情報通知(法務局地方支局)・国民年金異動通知(年金事務所)・確定申告書(国税庁・税務署)等の紙書類交換の業務を見直し、データ連携により効率化を図る。	○		○			実現	市川市の場合、登記情報通知(年間4万件)・国民年金異動通知(年間約3万件)・確定申告書/電子申告リスト(年間約9万件)など紙書類交換が存在し、手作業や入力の繰り返しによるミス・無駄・事務負担の発生
25	住居表示台帳の電子化	住居表示に関する法律を見直し、地方自治体が住居表示台帳を電子媒体にて保存することにより、災害発生時に迅速な住民把握など適切な対応ができる環境を整備する	○		○			実現	市町村の住民表示台帳は、法律及び総務省見解により紙保存
26	政府および地方自治体窓口などへの外国人や高齢者・障がい者のアクセシビリティ向上	TV電話を活用した通訳や音声・手話サービスなど、外国人や高齢者・障がい者などが対応に苦慮しない窓口のアクセシビリティの向上			○			実現	
27	国会や司法のICT化の促進	電子行政の推進と並行して、国会や司法の電子化を推進	○					実現	簡易な民事訴訟のオンライン申し立て、訴訟記録、判例のデジタル化などの電子化により、より便利で効率的な司法サービスを実現する。
28	電子行政の利用・普及のためのインセンティブ付与	国民や企業への電子行政利用促進のため、手数料の減免や税制面の優遇などを行う			○			実現	e-TAXの税額控除や不動産登記などのオンライン利用による手数料割引制度あり
29	住基カードの利用促進と住基ネットの利用範囲拡大	住基カード交付を促進するとともに、住基ネットの民間利活用(金融業における本人確認など)を行い、国民生活のインフラとして活用する。			○	○		実現	個人情報保護に十二分な配慮が不可欠
30	行政関連データをバックアップする革新的環境対応型データセンターの構築	首都圏以外の場所に、中央省庁システムのバックアップセンターを構築し、クラウド化に伴い強まるテロや災害時のリスクに備える。世界最高水準の環境対応型データセンターの実証を兼ねる。			○			実現	例えば、寒冷地で電源施設の多い、むつ小川原への立地などが考えられる。

【環境・エネルギー問題への貢献】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
31	スマート・グリッドによる高効率な電力利用	分散型電源のネットワーク基盤の構築。地域単位でエネルギー、交通、ICT等のインフラを融合させることにより、エネルギー消費を最小限に抑えるローカルグリッド(スマートコミュニティ)の実証。国際標準化への積極的な関与。	○	○	○	実証				
32	ICTによるビル・家庭のエネルギー制御の普及促進	ビル・家庭・公共施設などの省エネに向けたBEMS・HEMS(ビル、ホームエネルギー管理システム)の普及。	○	○	○		可能なものから			税制や補助金などのインセンティブの充実など
33	センサー技術による省エネの推進	全国の学校・公共施設や民間オフィスへの、人感センサ付照明機器設置や気温に応じたエアコン等の空調設定					可能なものから			
34	次世代社会システムに向けたITSを使った複合ネットワーク(次世代自動車(EV,HEV,PHEV等)+スマートグリッド+モビリティ)	スマートグリッド・EV(電気自動車)/PHEV(プラグインハイブリッド自動車)に対応した新たなモビリティ社会システムの創出するため、モデル都市で実証。多種のモビリティを活用した都市内での移動システム基盤の整備。	○	○	○	実証			○	
35	プローブ(自動車走行)情報を活用した都市交通の円滑化	信号制御、渋滞状況把握、CO2削減モニタリング、GPS等のプローブ情報を大量に収集・解析し、高度交通管制による都市部交通の円滑化による燃料消費率の向上を図る。有益な活用サービスの実証と共に、プローブ情報を共有して使えるよう、データフォーマットの標準化やデータへのアクセス・ルールの確立を行う。			○	実証	実証			
36	環境対応型データセンターの構築	データトラフィックの爆発的な増大に備えた、環境対応型のデータセンターを立地から技術開発まで官民で検討、構築する。たとえば、寒冷地に設置、空冷方式を導入する。			○			○		ICT社会の進展により2025年には取り扱う情報量が現在の200倍との予想。消費電力も現在の5倍、国内総発電量の2割に達するとの予想がある。(2008年4月10日政府総合科学技術会議)
37	ICT機器の省エネ	ICT機器の省エネ化を推進。グリーンICT機器の開発および普及促進。グリーンICT機器購入に対するエコポイント付与などのインセンティブを検討する。					○			同上
38	直流給電システムの普及推進	電力供給時のAC/DC変換の回数を減らし、高効率な変換で消費電力を削減する。データセンター等を直流給電対応にし、太陽光発電システムや蓄電システムと連携させる。			○		○			
39	絶滅危惧種などの生存情報や遺伝子情報などの管理	国内の絶滅危惧種の生存状況や遺伝子情報をデータベース化、国際連携によりグローバルに管理し、生物多様性観測および保護施策の検討を行えるようにする。			○		○			

40	リサイクル製品・リサイクル資源のトレーサビリティ	不法投棄された製品や資源の製造者や最終使用者を特定できる仕組みを実現し、不法投棄の抑止や懲罰を可能にする。	○		○		○	
41	汚染土壌データベースの構築と公開	土地取引における該当土地の汚染情報を蓄積・提供する仕組みを実現し、都市計画に役立てると共に売買に際してのトラブルを防止する。			○		○	
42	デジタル地球	地球上の各所からのデータに基づき、CO2濃度、気温、水温等の分布をマッピングし、リアルタイムで精度の高いバーチャルな地球を実現し、自然現象の変化等の予測(気候変化、災害発生、環境汚染拡大等の予測)を次世代スパコンを利用して行う。			○		○	
43	トラック等の隊列走行によるCO2削減、物流効率化	物流のトラックなどによるCO2削減と物流の効率化を目指す。更には将来の自動運転の要素技術開発も兼ねる。	○	○	○	実証	実証	

【安心・安全な社会システムの構築～ICTで国民を事故・災害・犯罪から護る】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
44	ITS(路車間/車車間協調システム)の開発と普及	道路側から車(路車間)に対し、交差点での車両や歩行者の進入状況などの情報提供をおこなったり、車から他の車(車車間)に対し、車両の位置や方向などの情報提供を行ない、ドライバーに注意喚起する。 現状サービスの高度化および高齢者、歩行者、自転車、歩行者との歩車間通信を対象としていく。	○		○			実証	○	欧米にて官民連携してのプロジェクトが進んでいる。日本が一歩リードした状況を継続する。
45	ITSの統合的な取り組みの発信	ITS技術を活用したヒト、モノの移動のグリーン化、渋滞解消、交通事故削減等について、統合的な取り組みとして、2012年までに実証実験をおこない、その成果を2013年ITS世界会議(東京)において世界に向けて発信し、2014年以降の実用展開を目指す		○	○			実証	○	
46	違法駐輪、違法駐車を取り締まりシステム	違法駐輪、違法駐車を監視、車体を識別。運転手に警告を発する仕組みを構築する。	○	○	○				○	
47	街頭・通学路等への防犯カメラ設置と学校等の入退出管理の普及促進	子どもを犯罪から守るため、学校などの入口(校門など)、通学路、街頭に防犯カメラやゲートを設置し、不審者の校内侵入や犯罪抑止の環境を整備する。また、防犯カメラ設置は、徘徊する老人の発見などにも役立つ。		○	○				○	
48	信号待ち時間のコントロール	高齢者の通行時や児童の登下校時など、状況に応じて信号の待ち時間を自動コントロールできる仕組みを構築する。		○	○				○	
49	食育管理	学校給食情報(メニュー、カロリー情報など)や子どものアレルギー食品情報などを学校、家庭の双方向で連携し、子どもの健康管理に役立つ		○	○				○	
50	食の安全	ICチップの活用による食品のトレーサビリティの実現			○				○	
51	子どもの見守り	学校への登下校や、塾や買い物など、家庭の外での子どもの状況を確認し、非常時には通報等できる仕組みを構築する。	○	○	○				○	
52	独居高齢者の見守り	電気のメーター、トイレのドア・電気の感知システム、心音・呼吸音の検知等により、独居高齢者の異変を迅速に把握するシステム			○			実証		
53	高齢者向け施設情報の地域連携	現在地域に閉じて管理されている高齢者向け施設の空室状況を、近隣地域と情報共有できるようにし、より多くの高齢者が利用できるようにする			○			○		
54	保育所の募集情報などの地域連携	幼児がいる家庭へ、近隣にある保育所や幼稚園などの募集情報や人数の空き情報を提供する仕組みを構築する。			○			○		
55	代理人によるオンラインサービス利用を可能とする環境の整備	ICTスキルの無い人の電子行政等サービス利用に際し、代理人申請が可能な基盤を整備する(本人のサービス利用権の確認、代理人の指名等)。	○	○	○				○	
56	若者向け e-safe-net	生活困窮や自殺の悩みなど、青少年に抵抗の少ない携帯やインターネットカフェから公的相談機関と対話できるサイトの充実			○				○	

57	ジョブカフェとハローワークなどとの連携	ジョブカードの電子化、全国に散在するジョブカフェとハローワークなどの連携基盤を構築し、仕事探しから企業面談までのワンストップサービスを実現する。		○	○			○	
58	画像・センシング技術を活用したアセットマネジメントの高度化	橋梁などの構造物について、画像やセンシング技術を活用した点検・変化見地を実施することでアセットマネジメントを効率化する。			○		○		
59	橋・道路・トンネル・ダムなどの公共建築物の施工データの一元管理	橋、道路、トンネル、ダムなどの公共建築物に関するデータ(設置時期、工法、工事委託業者)を一元管理し、補修計画等に活用する。			○			○	
60	洪水センサーの面的整備	河川、洪水危険地域にセンサーを設置し、洪水のリアルタイム監視を行う。			○			○	
61	災害発生時の資材・供給ルート管理	災害発生時、必要な資材を確実にかつ効率的に配置するために、災害情報の把握、配置ルート分析、現場への情報配信を行うための基盤を整備する。		○	○			実現	
62	現在地とその状況に対応した防災・災害情報の配信と双方向ネットワークの整備	GPSおよび携帯電話等を利用し、現在自分のいるエリアの被災状況、避難・帰宅のためのルート確認、コンビニ/ガソリンスタンド/役所/給水拠点/災害拠点病院などの確認が行えるしくみを整備する。 各家庭に安価な端末を配備し、災害発生時に住民と行政が双方向でコミュニケーションを可能とする。 観光者など被災地で情報入手が困難な方への情報提供を行う。		○	○		実現		観光庁方針：日本は観光立国を目指す。2010年海外からの旅行者1000万人、2020年2500万人

【安心・安全な社会システムの構築～ICTによる更に高品質な医療・福祉の実現】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
63	医療機関および医療機器のネットワーク化による連携	医療機関・医療機器のネットワーク化により、患者に関するデータ(病歴、薬歴、診療情報、看護記録等)を複数の医療機関で共有し、病院と診療所の役割分担や地域格差の解消を図る。情報伝達や医療映像などの高画質映像伝送装置の設置、利用に関し、関連法令や設備導入の補助が必要。	○	○	○	設備導入の補助	法改正			
64	大量の健康情報の疫学的利用による医療水準の向上(EHR)	電子化されたレセプト・カルテなどから得られた個々人の健康情報を匿名化し、大量の情報を疫学的に活用することにより、疾病予防や対策に役立てる。		○	○				○	個人情報保護が前提。
65	感染症などの医療情報データベースの共有	感染症による患者の発生をリアルタイムで捕捉することで、パンデミック等に際しての迅速な対応を可能にする			○				○	
66	医薬品・医療材料の流通情報利活用	医薬品や医療材料の流通情報の把握と、関連する診療履歴などをデータベース化し活用を推進することで、副作用などの患者の安全性向上および新薬開発の推進を可能にする		○	○				○	
67	救急医療におけるICTの活用	救急車への小型高画質映像伝送装置の設置や搬送先の支援システムなどを充実する。		○						
68	遠隔健診・遠隔診療の推進	特定健診の生活指導等をICTインフラを使って遠隔で行う。将来的にはこれを遠隔診療につなげ、僻地医療等に役立てる。		○					診療報酬の見直し	特定健診の遠隔面談による生活指導などは、技術進歩により対面と遜色ないが、厚労省令により、対面が義務付けられている。遠隔診療に則した診療報酬制度のあり方、設備導入時のインセンティブ付与、対面診療原則のあり方(医師法第20条)に関わる検討も重要。
69	手術中の遠隔診断サポート	手術中の病理判断などを高画質映像により、遠隔地で行う。	○	○					診療報酬の見直し	サポートする医師に対する診療報酬に関わる検討が必要。
70	レセプト申請のオンライン化・診断書等の書式の標準化・電子カルテの普及等による病院事務の効率化、医師や介護事業者等の事務負担軽減などの推進	医療機関等から審査支払機関へ送付するレセプト(診療報酬明細書又は調剤報酬明細書)のオンライン化、病院事務システムのSaaS化、様々なデータのデジタル化などにより、医事会計業務を効率化し医療機関の経営的な負担を軽減する。また、診断書の書式標準化・電子化・オンライン化により医師の事務負担も軽減させる。介護事業者からの介護保険の請求業務も同様。		○	○			○		診断書の電子化による医師の負担軽減のために、生命保険協会、日本医師会は、機械印字化ソフトの普及を促進。
71	電子健康カードの一元化(健康保険証、処方箋、電子お薬手帳、電子母子手帳、診察券等)	個人が保有する電子的なカードに、健康保険証、お薬手帳、診察券などの情報を一元化する。パソコンや携帯電話により参照可能とすることで、紛失を防ぐとともに、健診や予防接種の通知、健康記録を活用したアドバイス等を可能にする。	○		○				○	
72	家庭用薬品のインターネット販売	処方箋の電子化と併せて第3類以外の一般医薬品のインターネット販売を可能とし、病人・身障者・遠隔地居住者・高齢者・家族等の負担を軽減させる。		○	○				○	離島居住者などに対する経過措置が定められているが、限定的な範囲にとどめられている。

73	介護記録の電子化による医療・介護の連携強化	介護保険請求のため、介護計画書の作成、介護記録表等の作成・保管が義務付けられているが、現在は紙ベース。電子化により介護記録等を複数の介護事業者や医療機関が共有できれば、治療や介護の質改善に活用できる。			○			○	介護分野におけるICT投資を促進し、介護関連情報のICT化を進めることが必要。
74	生活・介護ロボットの開発・活用	人を乗せたまま車椅子に変形・自動走行するベッド、簡易レバーを顎で操作し食べ物を口に運ぶスプーン、介護職をサポートするロボットスーツ等、ロボットの技術は進んでいる。コスト、安全基準などの面で、実用化を支援することが必要。			○	研究費	モデル事業		公的介護保険の分野では、事業者が高額のロボットを導入するのは収益性の問題などで難しい。有料老人ホームでの先行導入、行政の支援などが必要。
75	オーダーメイド製薬	診療情報の蓄積・分析を可能とする基盤を構築し、個人の特性(アレルギー、特定の薬剤の効きやすさ・効きにくさ、副作用の出やすさ等)に対応した薬の開発・提供につなげる		○	○			○	
76	在宅医療・介護支援	在宅での医療提供・介護を支援するシステム(TV電話、バイタルデータ取得・閲覧)を、地域全体のネットワークとして使用可能にすることで、地域全体で在宅医療・介護の支援を行うことで、国民に対する在宅医療・介護への負担を軽減する			○			○	

【新産業創造、地域力・アジア力の取り込み】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
77	通信・放送の融合	着実な法制化。運用の評価による再検討。	○				○			本通常国会に法案提出予定
78	地上波デジタル放送の着実な普及	2011年7月24日に移行予定			○	国民協力		○		
79	中小企業へのビジネスインフラの提供	クラウドコンピューティング技術を活用し、中小規模の企業単独では対応できない活動[例：海外への技術情報発信、RoHS(欧州有害物質規制)・REACH(欧州化学品規則)・IFRS(国際財務報告基準)への対応など]を低価格で支援できるようにする。			○				可能なものから	
80	電子商取引の拡大	政府調達等でも積極的な活用を行う							可能なものから	
81	電子マネーの一層の拡大	少額決済や、電子マネー間の連携による相互利用の検討等			○		○			
82	農林水産業におけるICTの活用	農林水産業のノウハウや知恵をデータベース化・共有化[AI(アグリ・インフォマティクス)等]し、農林水産業一般に展開。小規模経営体がITの専門知識なしに容易に利用できるICTの基盤整備(農林水産業クラウド)の整備。先進的な経営体向けのICT活用の実証。			○	○		○		政府は、全国の農業支援に必要なプラットフォーム基盤(農業経営支援基盤または農業クラウド)を立ち上げ、実証実験を行う。企業は、農業を産業化するための経営の見える化(収支計算や青色申告、外部への情報公開等)、生産の見える化(販売計画から生産計画の策定、生産工程管理等)、顧客の見える化(顧客クレーム等の管理)等、農業の産業化を支援するアプリケーションを提供
83	デジタルコンテンツ産業の拡大	海外に対する日本製の良質なコンテンツの発信		○		○				通信・放送融合法制およびデジタル化の進展を踏まえた著作権法の更なる見直し検討を含む。
84	3Dコンテンツ産業の育成体制強化	3D時代の幕開けに先立ち、地方における3Dシアターの整備、3D制作人材の育成(専門学校等)、3Dコンテンツの海外展開等、高い成長が期待される3Dコンテンツ産業の成長戦略(ブランドデザイン)をいち早くまとめる					○			工程表
85	テレワークの普及	テレワークの活用により、妊娠・育児・介護と就労の両立が可能となる環境を整備。ワーク・ライフ・バランスの実現。								
86	e-道州制(e-地域主権)の推進	道州制の前段階として、広域の自治体でクラウド等を活用した行政業務の統一化や地域振興を図り、行政サービスを充実する。電子的な手法による施策は、自治体の自主性に委ねるとともに国から補助を行う。	○					○		
87	e-観光の推進	地域観光案内を複数の言語で全世界へ発信できる基盤を整備し、外国人観光客の誘致に繋げる。			○		○			
88	地域の文化財や歴史史料の電子化	地域史や民俗誌などについて電子的に記録・公開し、地域の魅力再発見・地域振興等に繋げる。			○			○		
89	住宅の設計・建設・保守情報の開示	住宅の設計、建設、保守等のデータをデータベース化し、希望者に開示することで、中古住宅の市場活性化を行う		○	○			○		
90	自動車登録に関する電子化範囲の拡大	自動車情報の登録を新車だけでなく中古車も対象とし、事故履歴、走行距離等ばらばらに管理されている履歴情報を統一的に参照できる仕組みを構築することで、国内の自動車産業や中古車市場の活性化を図る。		○	○			○		

91	地域商店街の活性化	地域商店街インフラ(ネットワーク、監視カメラ、業務アプリ、地域通貨/ポイント)を整備するとともに全国の商店街の情報連携を行い、商店街の活性化を行う			○			○	
92	情報流通のボーダレスへの国際ルールづくり	クラウド化に伴う重要情報の国外保管・処理に関するルール等、情報流通の国際化に伴う法整備を行う。 適切な個人情報保護が行われていない国・地域で提供されるクラウドサービス等について利用制限を含む法整備を行う。	○	○	○	○ (規格整備)		○	

【ICT社会を支える人材育成基盤構築】

番号	プロジェクト名	概要	重点課題				時期			備考
			新法令	規制緩和	インフラ整備	その他	1年内	3年内	5年内	
93	高度ICT人材の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国に後れを取るICT社会を支える高度ICT人材育成に関し、継続的に人材を育成していくため産学官が一致団結して「理論と実践を同時に学ぶ場と制度」を創成する。 ・高度ICT人材育成を産学官連携で国家的に推進するよう、人材、資金、情報の窓口を一元化する。 <ul style="list-style-type: none"> ー場：①人材育成のために20代、30代、40代と持続して産学を行き来する場 <ul style="list-style-type: none"> 1st 産学連携で学部／院一体の人材育成（理論と実践(PBL活用)、インターンシップ等) 2nd 企業における業務習熟者にICT教育、ICT習熟者に経営工学等の教育実施（1st人材も含む） 3rd 企業からトップ人材を派遣し、学生を教育しながら自らも学びドクターを取得 ②大学教員の実践力を鍛える場（適切な国家や企業プロジェクトへの長期教員派遣） ー制度：①企業派遣教員が自ら学びドクターを取得できる制度 ②大学教員が企業や国家で実際のプロジェクトに長期間携わり終了後に大学に復職できる制度 ③海外への長期インターンシップ、海外からの長期インターンシップ促進制度 ・企業の実践的な講義/演習、インターンシップを雇用創出の場とする。	○	○	○	○				
94	企業による学校教育支援促進制度の導入	将来の日本の成長を支えていく観点から、学校機関の教育を支援する企業に対し、その負担費用の一部を補助する。	○					○		
95	退職者高度ICT人材の活用	人材育成のために、学生・教員指導を行う「指導力および技術力を持った」退職者の人材を資格認定・登録し、大学学部・大学院等の指導者として活用する。	○					○		
96	義務教育におけるICT機器の活用	校内LAN,タブレット電子教科書など、初等教育からデジタル環境への適応を図る。 文字や写真のみの紙の教科書から、動画、音声、検索など多様な情報を用いた教育により生徒の感動を得、教育の深化を図るとともに、ICTリテラシーを向上させる。			○	○	実証			コンテンツの整備が鍵となる。「新学習指導要領」、「情報の手引き」の浸透・実践徹底の評価、ICT活用に係る教員研修や授業研究の見直し、校務用コンピュータの教員1人1台設置、校内LANの整備（平成20年3月時点の整備状況は約58%） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/08092209.htm
97	ICTによる校務の効率化	子どもの成績・情報のデータベース化・教諭や事務職員による共有、文科省、教育委員会からの調査回答、職員会議等のスケジュール管理、PTA・外部講師との連絡等にICTを活用。教諭が本来の仕事に集中できる環境を整備。共通的な校務はクラウド化し、生徒との対面時間を極大化する。					可能なものから			教育のITリテラシー向上、使いやすいインターフェースの開発などが必要
98	学校と家庭の学びの連続	学校における児童・生徒の学習状況に合わせ、家庭でも連続した学習ができるように、ICTを活用した宿題提示や子供の自己学習支援をする。特に、家庭の経済格差による、子供の学校外での学習状況等の格差をなくすためのシステムを構築する。	○		○				○	家庭へのICT機器整備支援および学習項目の標準化等が必要

99	全国の図書館へのICタグの貼付	国会図書館、各自治体の図書館の全ての蔵書にICタグを貼付することで、図書の検索をしやすくする。			○			○	電子書籍化までの対応
100	中学校から高校(高専含む)及び高校から大学・専門学校等への入学申請の情報化	上位学校への入学時に、学生情報(成績、活動、面談情報等)を、電子データにより申請する。	○		○			○	初等教育段階からの生徒情報の全国的な標準化が必要